

平成28年度第2回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成28年10月14日（木）午後2時30分から
- 2 場 所 愛知県自治センター 研修室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員9人）
肘井委員長、岡田副委員長、青山委員、天野委員、石川委員、
唐澤委員、中川委員、浜口委員、原委員
農林水産部技監
事務局
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部技監あいさつ
 - 2) 議事
議題「事業の評価について」
 - 3) その他

○議題「事業の評価について」

<事務局 資料1に基づき説明>

（委員長）ありがとうございました。それでは、ただ今、事業評価のスケジュールについて、事務局から御説明がありましたけれども、これにつきまして、何か御質問、御意見等がありましたら、自由に御発言いただければと思います。

資料の左に、評価項目の検討から始まって調査・アンケート、それから最終的には評価報告書を作って、最後にPR、事例集等による普及啓発を行っていくと、それがこういった年度、時系列で進めていくという、そういった御提案です。いかがでしょうか。何か足りない点とかございましたら。

よろしいでしょうか。こういう形で平成30年度に向けて進めていきたいと、実質は平成29年度で評価報告書を作ることになっていきますので、これに向けての作業工程として、こういう進め方でよいかということと、こういう項目・評価のやり方でよろしいかということの御提案です。よろしいでしょうか。

はい、また後でもし何かありましたら御発言いただければと思います。

それでは引き続きまして事務局の方から説明を続けてお願いします。

<事務局 事業評価報告書(平成25年4月版)(以下「中間報告書」という。)、
及び資料2に基づき説明>

(委員長) ありがとうございます。ただ今の事務局の御説明につきまして、たいへん内容的にたくさんありますけれども、御質問・御意見をいただきたいのですが、ちょっと区切ってお伺いした方がよいかと思いますので、基本的には中間報告書の説明をいただいて、今後、最終の報告書を作るときに、これに添った評価項目であるとか、内容、評価手法であるとか、それがいいかどうかということで、基本的には御意見をいただきたいのですが、資料2で新たに追加予定のところ赤字で書かれているということと、これは一つの御提案ですけれども、これ以外にこういうことも加えるべきだということがもしございましたら、御意見をいただければと思います。

まず、中間報告書の目次を見ていただければと思います。第1章、第2章辺りはよいとして、第3章ですね、事業の実施状況、それから第4章の県民や事業関係者の意識、この辺りが、今後、これをどういう方向に持っていくかということで、非常に重要なことになるかと思いますが、この辺を中心にまず事業の実施状況のところから、資料2を見ながら、この部分について御意見があればというふうに思います。県民や事業関係者の意識については、後ほど御意見を伺いますけれども、事業の実施についての評価ということで、いかがでしょうか。

評価項目、あるいは評価手法。

はい、どうぞ。

(委員) ちょっと根本的なことが分からなくて、そういう形でいいのかどうかなんですけど、約220億円を集めますよと、それを、森林整備113億円、里山林24億円、都市緑化60億円、環境活動等推進6億円、普及啓発等17億円という割り振りで事業が行われていますよと。この、あいち森と緑づくり税を使って220億円の割り振りで、例えば「木の香る学校づくり」というのは、あいち森と緑づくり税の予算と、県の他の予算、それぞれの本体でやられている予算との事業内容の違いと言うか、あいち森と緑づくり税を使うからこんな事業ができていますよというのか、本体で足りないから同じものもやっているんだよというのか、その辺りの根本が、木の香る学校づくりなんかは、これでやって、他でも個々に行政的にやられている場合もあるのでしょうか、非常に特徴的で分かるなど。環境学習みたいなのは、別のそれぞれの部署でも、それぞれ別予算でやられている訳ですよ。都市緑化関係では、いわゆる国交省の予算を使いながらやっている話と、あいち森と緑づくり税でやっている話と、何がどう違うのかというか、これを使うからの特徴みたいなもの。あいち森と緑づくり税を使うことと、他のそれぞれの単独の部署でやっている内容と、だぶっている部分もだいぶあると思うんですね。だけど、このあいち森と緑づくり

税を使うからこそ、やろうとしていること、都市緑化関係では、いわゆる一般的な公園事業と、このあいち森と緑づくり税を使うことと、特徴の違いがどこにあるのかが皆目見えないので、ちょっと御説明いただけたらと思います。

(事務局) 都市緑化関係の国の補助事業では、公園の整備を行っています。そういったものは、この税の事業ではメニューにございません。また、国交省の補助は、規模が一定面積以上のものですので、小規模なものは対象になりません。そういうことですみ分けをして、委員から御質問のあった「足りないのでやっている」のではなくて、既存の制度では手が入らないものに、この税の事業を活用させていただいています。

国の補助ですと、民有地緑化とかもございませんし、県民参加のための色々な取組に対する助成はございません。

(委員) 例えば、人工林、里山林の整備というのは、予算的にはどうなっているんですか。

(事務局) 中間報告書の2ページに、「あいち森と緑づくり事業の考え方」ということで、背景の下に、「既存の森と緑づくり施策の推進」ということが書いてございます。これは、林業振興事業、都市公園整備事業等でございます。既存の森と緑づくり施策の推進というのは、例えば農林水産部で申し上げますと、造林事業や治山事業による間伐などの森林整備がございます。これは既存の施策でございます。これに新たな施策ということで、あいち森と緑づくり事業が始まったということにして、大きな違いは、例えば造林事業ですと地元の負担等があるのですが、あいち森と緑づくり事業は県費100%で行う事業ですので、なかなか林業経営が立ち行かない状況になっていまして、人工林でも手が入らないところを新たな施策の考え方で県が整備しましょうということではじめた事業でございます。

それから里山林についても、例えば整備がされなくなり暗くなっているという部分がございます。里山林をどうやって整備・保全していったらよいかという課題がありまして、まずは地域の方が中心に、自ら身近にある里山林をどうやって整備していこうかということ、モデル的に県が市町村と連携して始めていった事業として、そもそも既存の施策でなかった事業ということになります。

木の香る学校づくりにつきましても、これは公立の小中学校への木製の机・椅子の導入として、木材の良さだとか、素晴らしさを児童に体験していただくため、これも市町村が導入するのに掛かった経費と非木製の机・椅子との差額分を交付するという事業ですので、こういった施策も元々なかった事業ですの

で、そういった意味で既存にない、新たな施策として始まった事業でございます。

(委員) 繰り返しになるが、一番多く使われている人工林整備、間伐の特徴的なことというのは。

(事務局) 通常、間伐と言いますと 30%程度の間伐を例えば 15 年に 1 回ということで 3・4 回やって、最後、大きくなった木を皆伐して収入を得るのですが、この「あいち森と緑づくり事業」の森林整備の将来のイメージというのは、強度の間伐をして、例えば針葉樹や広葉樹が生える多様な森にするとか、将来、維持管理に手間がかからないような森にしていくとか、そういう考え方で実施していますので、そこが既存の造林事業等との違いであります。

(委員) ありがとうございます。この税による予算を使うことの特徴的な部分が、もう少し見えてくるといいのかなと思います。

(事務局) 全国的な問題として、元々、木材の価格がそれなりの価格で取引されれば、森林所有者が木を伐って、植えて、また育てて間伐をして、間伐をした木も売って収入になるというサイクルができていた訳なんですけど、木材価格が低下しまして、森林所有者が間伐した木を出して、それで収入を得ながら山の整備を行っていくというのが困難な状況になってきまして、全国的に森林の荒廃が叫ばれるようになったということでございます。

国の事業、あくまで林業振興のための間伐に対する補助事業というのはあって、それは森林所有者が負担をしなければならない、そのような国の補助事業はあるのですが、木を伐って売れば森林所有者が間伐をするのですが、木を伐って出しても赤字になってしまうということは、森林所有者はそこまでして間伐をしないということで、放置された森林が全国的に目立つようになってきたということでございます。これでは森林が持つ公益的機能が低下してしまうということで、森林所有者の責務として森林所有者に間伐をしないさいと押し付けるのはかなり難しいだろうということで、そういうところについては、県が森林所有者に代わって間伐を行って森林の持つ公益的機能を発揮させる森林をつくろうじゃないかということで、人工林の間伐を始めたということでございます。

(委員) 一般にはそういうことはわりと見えにくいのかなと。

(事務局) 元々、森林の持つ公益的機能というのは、県民アンケートですとか、

国が行っている色々な調査でも、森林の持つ公益的機能は皆さんが承知しているということで、間伐を行わないと公益的機能が低下してしまう、それは回りまわって言えば県民の皆様の安心・安全ですね、森林が荒廃して山崩れが起きるだとか、水源かん養機能が低下するというのは、県民の不利益になってくるということで、森林所有者に間伐していただければいいのですが、なかなか進まないということで、そこで皆さんから税金を負担していただいて、公益的機能を高めるための施策として、県が代わって間伐をするという仕組みであります。

この事業で間伐をやりますと、森林所有者が森林の所有権を持っていますので、県が間伐を行った森林については 20 年間は開発はだめですよ、皆伐もだめですよという協定書を結びながら、森林所有者にある一定の制約をかけながら、県民の皆様のための公益的機能を発揮する森林をつくり出していこうという事業です。

(委員) ありがとうございます。いわゆる役所的言葉だと、公益的機能を十分に発揮する森林。生産林としての森林ではなくて。その辺がもう少し分かり易い、やさしい示し方を、県民の 500 円の税金がこんなに環境を良くしているという、分かり易いものに是非したいなと思います。

(委員長) 全く私も同意見でして、中間報告書の 2 ページのところ、あいち森と緑づくり事業の考え方ということで、色々御説明があるのですが、今、委員がおっしゃったようなことは、この中の人間だったら「なるほど」と分かるのですが、一般の方は、この税金があったからこれができたということをもっと明確に、人工林だけでなく、都市緑化もそうですし、それ以外の色々な事業について、これがなかったらこれはできなかったというところをもっと強くアピールしていただいた方が、県民の皆さんの理解が進むのではないかと思います。今の委員の質問で、そういうことを感じました。

他にございませんか。

(委員) 事業の評価のところからということで、第 3 章からということでしたが、「はじめに」というところで、例えば平成 26 年度からのものを評価していく訳ですけど、事業計画の中で今回の資料 2 で追加された中でも赤字の部分が増えております。その部分も評価をするにあたって、どういった部分を増やしたか、それから、今も他の委員さんの御質問のように、人工林においてもですね、なかなか本当に理解は一般の方はできないと思っておりますので、書いてはあるんですけど、これを読み込むっていうことは、なかなか難しいんじゃないかと思つづく思ひまして、「え、人工林にそんなにお金を。割合からいうと随分多いじゃない」というのが一般の方の受け取り方で、書いても多分理解で

きない、もう少しかみ砕いたというか、分かり易い書き方でやりつつ、なお、新しい視点というか、事業計画で、相当、環境とか都市緑化では事業数が増えていますので、なぜ増やしたのか、増やしたから評価はどうだったか、というのが10年間の評価報告書、後半になりますけども、なっていくのではないだろうかと思っております。

(委員長) ありがとうございます。他に御意見はございませんでしょうか。事業の実施、中身そのものではなくて、その前提となる事業の概要であるとか、考え方のところでも結構ですので、御意見ございましたら。

(委員) 今回の評価についてとはちょっと違う視点になるかも知れないんですが、都市緑化に関して、私は緑に関しても花に関しても携わることが多くて、この事業の参加型の緑づくりへ参加された方の意見って、すごく関心を持たれている方が多いという結果をよく拝見したんですが、やはり興味のある方の意識はすごく高いのは理解できたんですけども、一般の方、全体でみた場合に、緑の入り口の方に対するPRということになると、もっと広い意味での啓蒙普及の補助というか、そういったところまで及んでいただけると、もっと窓口とか、そこに接する方の関心というのがもっと高まるのではないかということで、そういった補助の対象としては、実際の事業に入る前のイベントであったりですとか、接する部分の枠を持つという視点も持っていていただいてもいいのではないかと思います。

(委員長) ありがとうございます。他に御意見はございませんでしょうか。

(委員) 私の方から評価項目とは少しずれてしまうのかも知れませんが、これまで10年間実施してきたことでのノウハウですとか、それぞれ見えてきた課題というものがあると思いますので、そこをもう少し詳細に検討すべきかなと思います。

例えば、人工林の間伐で強度の間伐というふうにおっしゃっているんですけども、里山と人工林で同じ間伐でいいのかとか、それに対する評価、10年経ってどのようなモニタリング結果だったとか、そういうものを入れていくことができれば、今後に繋がる報告書にもなると思います。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) 今の御意見にちょっと関連することで、人工林の整備について、強度の間伐をするということで、林業家とか山主にとって怖いのはですね、県内で

も獣害が非常に出ており、強度の間伐をしたことで残された木がさらにシカの被害に逢ってしまうということも出ていてですね、林業振興が主目的でないにせよ強度の間伐をしたことで残った木が獣害によるダメージを受けてしまったということでは、余計に山主さんにとっては、しょげてしまうのかなということもあるので、植生の回復状況という項目がありますけれども、その辺り、シカとかイノシシの被害というものも向き合っていかなければいけない状況なので、その辺も検証できると非常にいいかなというふうに思いました。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) 最初の方の質問と絡むと思うんですが、2ページにあります通り、この事業の理念、ミッションですよ、は再三、話にも出てます通り、森と緑の公益的機能の発揮となっておりますので、この事業をした成果・波及効果を評価するための報告書では、具体的に何を調べることでそれを議論するかというのは難しいと思うんですが、どういう公益的機能の発揮と繋がるような結果が得られたのかというところを、ダイレクトに書いていただくと県民の皆さんには分かり易いのかなと、人工林整備で植生の回復状況、植生がこれくらい生きてましたとか、強度間伐をしたことによってこれくらい被覆が増えてました、だけで終わると何かちょっと分かりづらいと思うので、その結果、公益的機能がどういうふうに高まったのかだとか、それに対してどういう繋がりがあるのかというところを、明確に示すといいのではないかなと思いました。

(委員長) ありがとうございます。他に御意見はございませんか。

(委員) この事業が始まった時によく言われました、「なんで個人の持ち物に対して補助を出すんだ」と。そういう意見を本当に色々ともらいましたけども、この事業があって職を得た人も結構いるということも理解していただきたいと思えますし、本当に木材だけで今は生活はとてできません。実際に山林を持っている人でも、この10年一切木を伐らなかったという話もあり、そんなような状況の中で、この事業が始まって、本当に雇用も生まれた、整備によって環境も良くなった、そこら辺は理解してもらいたいということと、2・3年前ですか、公道沿いの木が雪害で倒れるなど大きな災害があったんですが、長いところだと1週間くらい停電したりとか、そんなようなことがありまして、この事業で今、公道沿いを整備していただいている訳ですが、確かに伐ればいいんですがものすごい高度な技術が必要とされてて、公道沿いを伐採するにはこの事業で技術者を養成している訳ですが、この事業のおかげということは確かです、何とかこの事業を、ここで言っているのか分からんけど、続けてやっ

ていただければと、そんなふうに思います。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) 事業評価報告書自体でちょっと質問なんですけども、この報告書とプラス概要版というのが多分セットのものなんだと思うんですけども、それぞれの、要は誰に読んでもらいたいのかという、その対象ですよ、ということと、どれくらい配布するつもりなのか、そこをまず教えてもらいたいんですが。

(事務局) 概要版と評価報告書、この2つで県民の方にPRしていきたいと思っておりますが、概要版は県のウェブサイトでも当然公表しますが、一般の県民の方を対象に配布をしたいと思っております。評価報告書につきましては、経費の問題もございますので、事業関係者、市町村や公共施設ということで、県民の方の目に触れる場所にも配布したいと思っております。

(委員) 一般の県民の方に触れるのは多分概要版が基本なんだと思うんですけども、そこに載っている内容の裏付けが、この分厚い報告書みたいな感じに私は捉えたんですけども、なのでこの分厚い報告書の方は、ある意味資料編、大きく言うと資料編なので、読み物としては面白くないかも知れないけれども、きちんと必要な情報はちゃんと入っているということが大事だなということと、あと、評価というのは多分何回も重ねてやっていくことなので、毎回項目が変わってしまうとその経過が分からないというところがあると思いますので、まずは1回目の評価報告書(中間報告書)はできているので、それをベースにするということは、まあ大事だろうなと思っております。

そうなんですけれども、先程、他の委員がおっしゃったように、5年で見直してどう変わったのか、変化した部分をきちんと見せるということと、あと、県民の方に普及啓発するというのは、つまり、皆さんから500円を集めているんですけども、これを引き続き次もまた集めたい、この事業を継続したいということの理解を深めるための報告書というか、概要版だと私は思うので、ある意味アンケートの項目の中にも、皆さんに何を知って欲しいのか、公益的機能の発揮という言葉だけでは、たぶん分からないので、そこをもう少し噛み砕いて、伝えたいことをちゃんとアンケートの項目に入れる、概要版の構成にきちんと入れる、というような工夫が必要かなと思います。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(委員) こういった補助事業、今、あいち森と緑づくり事業で間伐をやってい

る訳ですが、山主、そして森林組合だとかそういった団体が、どうしたら木が売れるんだとか、どうすれば雇用が生まれるのかということ、補助金が出るので、その事業だけをこなして、今、生活しているようで、自分で新しい考えを持ってやるっていう考えがなくてってきたんじゃないかと、この事業に対して思うんですけど、補助事業ってどんな事業でも結構そうだと思うんですけど、補助金を貰うときは貰うんですけど、いい成果が生まれたのかというと、何にもないような気がするもんですから、本来は欲しいですよ、補助金は、だけでも、ずっと考えてて、何か林業家も、そういう補助をいただいている団体も、何か新しい発想というのがないような気がするんですけど。

（委員長）非常に貴重な御意見だと思います。正にその通りだと思いますね。本当に補助金行政が色々な産業を駄目にしているという、そういう側面もありますので、これを、補助金をきっかけにして、何か新たな発想を生み出していくという、そういうところをサポートするという、そういう使い方を我々も一緒に考えていかないといけなという風に思っています。

もう少し時間もありますので、何かありましたら。

（委員）ちょっと具体的なことですが、人工林整備の中で森林所有者に対するアンケートというのがございますけど、これは事業を実施した森林所有者を対象に実施するというアンケートですかね。

（事務局）その通りです。

（委員）是非調べた方がいいのかなと思うのが、事業に参加しなかった森林所有者というのがたくさんいる訳で、たまたま先月、うちの集落で市が対象となる森林所有者に説明会を開きまして、結構40~50人くらい集まっていたんですね、私も参加したんですけども、市としてはやはりできる限り取りまとめをして面的な広がりをもってやっていきたいと考えているそうなんですけど、なかなか山主からは、事業に対しての不信感ではないですけども、行政に全部召し上げられちゃうような、結構厳しい質問も出てまして、なかなか市としても理解いただくのに苦労しているような場面があったんですね。数字としてはもちろん実績があがってきていて素晴らしいですけども、ただ私の周りを見ても、どうしてもパッチワーク的にやれる所からやるということになっていて、本当はもっと広くまとめてやれた方が効率もいいし、多面的機能というのも高まると思うんですよ。そこで、なかなか森林所有者の賛同が得られないというところが、多分、事業推進のハードルになっているという面もあると思うので、なかなか参加しなかった山主に直接というのは難しいとは思いますが、

市の担当者に対して、この事業を例えば集落に対して参加を呼び掛けていく中で、どういったハードルがあったかということをご丁寧に拾い上げていくと、またさらに広げていくうえでの課題とか改善点というのが、見えてくるんじゃないかなと思われましたので、是非、よろしくをお願いします。

(委員長) ありがとうございます。これも非常に貴重な御意見だと思います。やはり、これまでのいろいろな事業を推進していく中で、見直しとか、いろいろな問題点が出てきているので、それを一つ一つ潰しながら、次の何年間かに繋げていく、そういう姿勢が重要なかなというふうに思っております。

他にございませんでしょうか。

(委員) 公益的機能というのを分かり易く、結局は自分達の環境を自分達でよくしていくんだ、そのことが必要なんだよと、単純にそういうことを理解する、そのための税金の使い方なんだ、みたいなことで、植林地ではどういうふうにする、里山ではどういうふうにする、都市部ではどういうふうにする、今までの枠組みと違う補助の出し方で、今までと違う環境の整え方とか、自分達の環境を自分達で、今までの一般の財源では対象としなかった環境への関わり方を是非この税金でやると。

次に、他の行政単位も同じようなもの、税金の取り方を持っている。その中で、愛知県は特に都市部、都市建設が入っているのが特徴ですよという話を聞いたんですね。その辺も、愛知県の独自性みたいな、実際に税金を使った人達が認識するような、環境が、自分達の森や緑の公益的機能が、愛知県独特の公益的機能の追及の仕方がどういうふうになされたんだという、そういうのも見えてくると、次のステップになると思います。

(委員長) ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

次回以降の委員会で、もう少し詰めていかなければいけないかと思いますが、本日は時間の限りもありますので、どちらかと言うと第1章とか基本的な理念とか、どういう方向にもっていくかというところで、もう少し、先程申し上げましたが、これがあるからこの部分ができたということが、概要版なんかでは特に県民の皆さんにパッと見て「ああ、なる程このために500円を出しているんだ」ということがすぐ分かるような形で、視覚的にすぐ分かる形で、2ページとか3ページあたりの表し方、書きぶりというものを、ちょっと御検討いただければというふうに思っております。

基本的には、これ(中間報告書)を踏襲する形でも結構なんですけど、もう少し、その部分を強調した形で、県民の皆さんにもすぐ分かる形で、お示しするということが重要なかなという風に思っておりますので、そのあたり、私の個

人的な意見かも知れませんが、そういう風に感じましたので、今後、御検討いただければというふうに思っております。この委員会でも、もちろん委員の方々からの御意見でいろいろ検討していきたいと思っております。

先程、委員がおっしゃったように、間伐を進めていくと、本当に今、獣害の問題ってすごく深刻になっていて、次のこういう事業を進めていくうえでは、やっぱり現状を見て間伐を進めていくんだったら例えばシカ対策とセットで進めるとかですね、そういうことも今後は考えていかなないといけないんじゃないかと思っておりますので、そういうことを含めて今後、中身を議論していきたいと思います。

(委員) 今、ちょっと色々とお聞きしながら思いついたんで言うておくんですが、報告書と概要版はもちろん紙媒体とかウェブにアップするというのはあっていいんですけども、是非、動画を作ったらどうかと思って、今、こうしてお話している中でも、やっぱり、なぜこのあいち森と緑づくり税を皆さんから集めてこの事業をやっているのかってことが見えづらい、で、それを、私も例えば自分の友人とか周りの人に伝えようと思った時に、なかなか今あるパンフレットを持って行って「読んでよ」と言いつらくて、そうすると、普通に今、みんな YouTube とかを見て、結構、子供達なんかも YouTube で色んな情報を得ているぐらいですので、短い動画で分かり易く伝えるというようなものがあると、普及啓発がすごく進むんじゃないかというふうに思いましたので、御検討いただければと思います。

(委員長) 事務局の方から、何かコメントはありますか。

(事務局) ありがとうございます。先程も御指摘がありましたように、この評価報告書が次期計画の見直しに繋がってまいりますので、獣害対策、あるいは、PR方法、色々ございましたので、そういったことも、また御意見をいただけたらと思います。

事務局としても考えている部分では、先程の動画だとか、次期の話になるんですが、キャッチフレーズだとかイメージキャラクターですね、もう少し視覚的に訴えて分かる方法だとか、優良事例もですね、評価報告書の中に盛り込むか、別綴じになるか、今、事務局で検討しているんですが、今まで行ってきた10年間の人工林、里山林、都市、環境の優良事例集のようなものを作って、視覚で訴えて詳しく説明するような、そういったことも必要じゃないかと思っておりますので、本日は評価報告書の項目と考え方ですが、それを視覚で訴えるような資料も評価報告書に付けられないかということも事務局として考えておりますので、また御意見をいただければと思っております。

(委員長) このあいち森と緑づくり税とか事業に対する県民の意識というところでは、(中間報告書) 28 ページの図 4-1-3 の認知度というところで、「知っていた」というのが 1 割というのは、なかなか衝撃的なんですけど、やっぱりこの辺をもう少し、せめて 1/3 くらいまでは分かっているところまでまずは持っていくことも重要ではないかというふうに思っております。

(委員) 今、意識の話が出たので、ついでに今、思いついたんですけど、新たに作る報告書では意識だけではなくて、前回の報告書の比較として意識の変化みたいなものはみないんでしょうか。1 割が 2 割に増えているかどうか知りませんが、変化を見るといいのかなと、今思いつきました。

(事務局) 特に人工林整備はなかなか意識の変化が分かりづらいところがございます。例えば人工林の整備ですと、愛知県でいいますと設楽郡だとか、豊田市、岡崎市になりますので、森林所有者を始めそういった方々がどう意識が変わったかということ、アンケートや聞き取り等で加えることも検討してございます。

(委員長) それでは時間も押してまいりましたので、まだまだ色んな御意見がおりかと思いますが、次回以降の委員会でも積極的に御発言いただいて、検討を進めてまいりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○その他

〈事務局から「あいち木づかいブック」を紹介〉

(委員長) 御紹介のありました、この「あいち木づかいブック」を見ると、まさに森林の公益的機能の話もちゃんと分かり易く書かれているので、やっぱりこういうアプローチが重要ではないかなと、まずはそれで理解していただいて、だからこういうお金を投入するんだということが、分かっていただけのような工夫が、多分今後必要ではないかというふうに思います。